

「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の見直しについて

1 基本計画の位置付け

- ◆役割 「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例」の理念を具現化する本県農林水産業施策の「総合的な運営指針」
- ◆計画期間 平成25年度～平成28年度

2 見直しの方向性

TPA法案の成立により最終局面を迎えている「TPP交渉」など、「グローバル化」が進展しており、こうした流れは今後も一層加速するものと考えられ、農林水産業の競争力強化を図ることが急務。また、農林水産業は本県の基幹産業であり、「地方創生」の実現には、農林水産業の成長産業化・農山漁村の活性化を図ることが重要。そのため、こうした情勢を的確に捉えた見直しを行い、計画のブラッシュアップを図る。

◆見直しの観点

- ① 「グローバル化の進展への対応」と「地方創生の実現」を最重要課題として明確に位置づけ
- ② 行動目標達成に向けた「具体的な施策」の策定
- ③ 「新未来『創造』とくしま行動計画」との整合性の確保
- ④ 行動目標の達成状況に応じた修正

◆新たな「基本計画の体系」

TPPなどの「グローバル化の進展への対応」と「地方創生の実現」を明確化した体系に再構築

【現行計画の体系】

- ①競争力ある力強い農業の実現
- ②次世代林業の展開
- ③活力ある水産業の再生
- ④成長ビジネスの展開
- ⑤次代を担う人材の育成
- ⑥豊かな農山漁村の創造
- ⑦災害に強い農林水産業の確立

【見直し後の計画の体系（案）】

- 
- ①農林水産業の成長産業化
 - ・新成長ビジネスの展開
 - ・次代を担う人材育成
 - ・農業の競争力強化
 - ・新次元林業の展開
 - ・水産業の創生
 - ②活力ある農山漁村の創出
 - ③災害に強い農林水産業の展開

3 基本計画の構成（案）

I 計画の基本的な事項	第1 計画の基本理念 第2 計画の性格と役割等
II 長期ビジョン編	第1 基本的な考え方 第2 目指す将来像
III 行動計画編	第1 基本目標 第2 施策展開の体系 第3 個別施策の展開

（1）長期ビジョン編

①意義

- 「時代の潮流」を的確に反映した上で、
「将来のあるべき徳島の農林水産業」のビジョンを提示

②目標年度

- 「グローバル化の進展への対応」と「地方創生の実現」といった
喫緊の課題に早急に対応し、本県農林水産業と農山漁村の将来像を示すため、
手の届く未来である2025年を目標年度として設定（現行計画と同期間）

③基本的な考え方（総論）・目指す将来像（各論）

- TPPなどの「グローバル化」への対応としての「産業政策」、
「地方創生」に向けた「地域施策」を中心として、
2025年の将来像を記載

（2）行動計画編

①意義

- 基本計画の具体的な「施策」及び「行動目標」を規定

②計画期間

- 平成25年度～平成28年度（現行計画と同期間）

③基本目標（施策の柱）・施策展開の体系（基本計画の具体的な体系）

- 「農林水産業の成長産業化」（グローバル化への対応）
- 「活力ある農山漁村の創出」（地方創生の実現）
- 「災害に強い農林水産業の展開」（南海トラフ地震等への対応）

を3本の柱として、現行計画の体系を再構成

◆見直し後の基本計画の体系

I 農林水産業の成長産業化【産業政策】

- 1 新成長ビジネスの展開
 - ① 挑戦するとくしまブランドの展開
 - ② 6次産業化の促進
 - ③ 海外展開の促進
 - ④ アグリサイエンスゾーンの構築
- 2 次代を担う人材育成
 - ① 農業の担い手育成及び確保
 - ② 林業の担い手育成及び確保
 - ③ 水産業の担い手育成及び確保
- 3 農業の競争力強化
 - ① 水田農業の振興
 - ② 園芸農業の振興
 - ③ 畜産業の振興
 - ④ 優良な生産基盤の整備、保全及び農地の有効利用
 - ⑤ 食料供給機能の強化
 - ⑥ 安全・安心な食料の安定的な供給
 - ⑦ 食育・地産地消の推進
- 4 新次元林業の展開
 - ① 林業及び木材産業の振興
 - ② 優良な生産基盤の整備及び保全
 - ③ 環境に配慮した林業の推進
- 5 水産業の創生
 - ① 水産業の振興
 - ② 優良な生産基盤の整備及び保全
 - ③ 環境に配慮した水産業の推進

II 活力ある農山漁村の創出【地域政策】

- 1 魅力あり住みやすい農山漁村づくり
- 2 中山間地域等への支援
- 3 都市農村交流と移住・定住の促進
- 4 鳥獣による被害の防止
- 5 県民等の農林水産業への参画
- 6 多様な主体の協働による農山漁村の保全活動
- 7 地球環境の保全への貢献

III 災害に強い農林水産業の展開【国土強靭化】

- 1 南海トラフ・直下型地震への対応
- 2 自然災害への対応
- 3 家畜伝染病防疫体制の強化

④個別施策の展開（現状と課題・目指すべき方向性・行動目標）

- ・「現状と課題」の見直し

基本計画の実効性を高め、より実践的なものとするために、
個々の分野の現状、今後解決すべき課題を抽出

- ・「具体的施策」の提示

「目指すべき方向性」をブラッシュアップし、
「現状と課題」で抽出した課題解決に向けて、
個々の分野において講すべき施策を具体的に記載

- ・行動目標の見直し

「新未来『創造』とくしま行動計画」に合わせ、
現行基本計画の行動目標の修正（28年度目標値の修正・行動目標自体の修正等）
を実施

基準年度は、現行基本計画の原則的な基準年度である
平成23年度を維持（前回の見直しと同様）

4 今後のスケジュール（案）

平成27年 7月21日 第1回農林水産審議会

（実績報告及び見直しの方向性）

9月	9月議会経済委員会等（素案）
10月	パブリックコメント実施（素案）
11月	第2回農林水産審議会（最終案）
12月	12月議会経済委員会（最終案）